

安全報告書 2025



 神戸六甲鉄道株式会社
(バス事業)

1. ごあいさつ

平素から、「六甲山上バス」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、当社バス事業に対し、日頃のご愛顧とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念に安全第一を掲げ、法令を遵守するとともに、経営トップをはじめとした全役職員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるように努めております。

本報告書は、運輸安全マネジメント及び道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、ご利用のみなさまに広くご理解いただくため、2024 年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたいと思いますので、本報告書に対し積極的なご意見をいただければ幸いです。

2025 年 7 月

神戸六甲鉄道株式会社

代表取締役社長 川邊 直哉

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 安全方針

① 安全確保の最優先

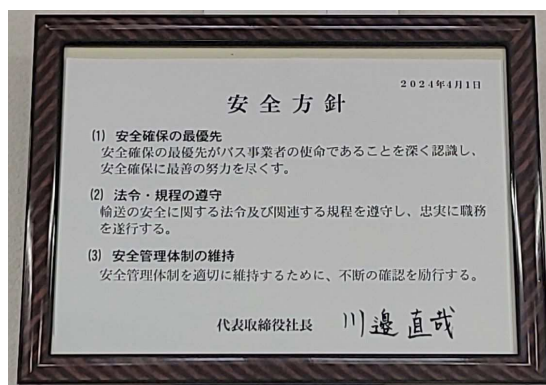
安全確保の最優先がバス事業の使命であることを深く認識し、安全確保に最善の努力を尽くす。

② 法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、忠実に職務を遵守する。

③ 安全管理体制の維持

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。



(職場での掲示)

3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(1) 安全目標

『 責任事故・重大インシデント「0ゼロ」の継続 』

(2) 目標の達成状況

『責任事故・重大インシデント「0ゼロ」の継続』は、目標を達成し現在も継続中です。

4. 事故等の発生状況と行政処分、その再発防止措置

(1) バス運転事故

安全に関する目標で述べました通り 2024 年度につきましては、国土交通省へのバス運転事故報告はございませんでした。

(2) 行政指導等

2024 年度におきましては、国土交通省からの指導等はございません。

(3) 地震や暴風雨、豪雪などによる輸送障害

2024 年度におきましては、2025 年 2 月 8 日(土)・9 日(日)の 2 日間、降雪及び道路凍結の影響等により、六甲山上バス 1 系統(東六甲方面)・2 系統(西六甲・摩耶方面)は終日、運休いたしました。

(4) 車両故障・事故等による輸送障害

2024 年度におきましては、車両故障、事故等に起因する輸送障害は発生しておりません。

(5) インシデント(事故の兆候)

2024 年度におきましては、国土交通省への報告事案はございません。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策

安全目標を達成するため、2024 年度におきまして、以下の項目を実施し、安全運行に努めました。

① 車両(保有台数 8 台)

車両に関しましては、みなさまに安心してご乗車いただくため、法令に基づき点検整備等を確実に実施いたしました。

タイヤ交換につきましては、冬には積雪・凍結した道路を通行するため、毎年 12 月初旬頃までに、スタッドレスタイヤへ交換しております。また、降雪時や道路凍結時には、チェーンの装着運行を積極的に行うとともに、融雪剤を撒き、運送の安全に努めております。

② 施設(給油所)

施設(給油所)に関しましては、毎年 1 回の漏洩点検を実施しております。

また、地下タンクの更新工事を 2025 年度に予定しております。

(2) 人材教育及び計画

当社では、安全輸送に役立つよう、運行管理者講習会(運行管理者、補助者)及び整備管理者講習会を 2 年に 1 回の受講、運転適性診断(運転士全員)及び危険物取扱保安講習を 3 年に 1 回行っています。

2024 年度におきましては、以下の通り、運動期間中を中心に、教育訓練を実施いたしました。

- ◎ 春の全国交通安全運動
期 間： 4 月 6 日(土)～ 4 月 15 日(月)までの 10 日間
※(重点点検事項)こどもを始めとする歩行者の安全確保等
- ◎ 夏の交通事故防止運動(安全運転推進運動)
期 間： 7 月 15 日(月)～ 7 月 24 日(水)までの 10 日間
※(重点点検事項)こどもや高齢者等の歩行者の安全確保等
- ◎ 秋の全国交通安全運動
期 間： 9 月 21 日(土)～ 9 月 30 日(月)までの 10 日間
※(重点実施事項)夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶等
- ◎ 年末年始の輸送等に関する安全総点検
期 間：12 月 10 日(火)～ 1 月 10 日(金)までの 1 ヶ月間
※(重点点検事項)安全管理、自然災害、テロ防止のための警戒体制等

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

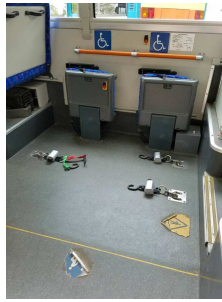
- 不正改造車を排除する運動
期 間： 6 月 1 日(土)～ 6 月 30 日(日)までの 1 ヶ月間【強化月間】
※ポスターの掲示及びチラシの配布協力依頼等
 - 自動車点検整備推進運動
期 間：10 月 1 日(火)～10 月 31 日(木)までの 1 ヶ月間
※バス車両の重点点検の実施等
 - 年末の交通事故防止運動の推進(兵庫県)
期 間：12 月 1 日(日)～12 月 10 日(火)までの 10 日間
※ポスターの掲示及びチラシの配布活動等
- ① ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、3ヶ月に1回、経営トップを交えた運輸安全マネジメント会議を開催し、ヒヤリ・ハットの情報を取りまとめ社内で共有するとともに、対策を立案し、運転士に周知徹底いたしました。
開催日： 6 月 14 日(金)、9 月 18 日(水)、12 月 5 日(木)、3 月 5 日(水)
- ② 非常呼集訓練を 4 月 9 日(火)に実施いたしました。
・バス従業員で、携帯の「LINE(グループ)」を使いタイムラグの少ない非常呼集訓練を行っております。
(想定)大雨のため、ケーブル沿線で大規模な土砂崩れが発生し、運行不能となった。
- ③ 火災訓練、非常口取扱い訓練・車いす対応訓練、タイヤチェーン取付け訓練、テロ対策訓練を実施いたしました。

【火災訓練】

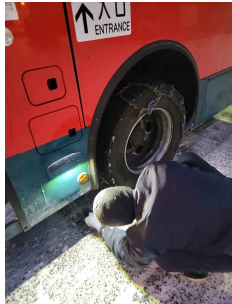
- ・開催日： 7 月 12 日(金)
安全推進運動期間中に実施
- ・開催日：12 月 20 日(金)
年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施



【車いす対応・非常口取扱い訓練】:実施日: 7 月 12 日(金)実施



【タイヤチェーン取付け訓練】:実施日: 12 月 20 日(金)実施



【テロ対策訓練】

・実施日:12 月 20 日(金)実施

※方向幕操作確認実施



- ④ ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング及び情報共有を実施
- ・本年は、危険予知トレーニング教材での教育はおこなっておりませんが、当社、保有バス 8 台に取付けているドライブレコーダーを活用し、運転士がヒヤリ・ハットと思われる事象については、その都度、休憩詰所内で映像を確認し運転士で情報交換を行っております。
- ⑤ その他(講習会・会議等)
- ・ 6 月 13 日(木)、1 月 17 日(金):初任診断(自動車事故対策機構 主催)
各 1 名(運転士)受講
 - ・ 9 月 25 日(水):バス総合安全プラン 2025 研修会(公益社団法人 兵庫県バス協会 主催)
2 名(統括運行管理者・運転士)参加
 - ・10 月 2 日(水):リスク管理セミナー(国土交通省 神戸運輸監理部 主催)
1 名(統括運行管理者)受講
 - ・10 月 3 日(木)、12 月 26 日(木):運行管理者一般講習(自動車事故対策機構 主催)
各 1 名(運転士、助役)受講
 - ・11 月 15 日(金):統括運行管理者の意見交換会(国土交通省 神戸運輸監理部 主催)
1 名(統括運行管理者)参加
 - ・12 月 17 日、18 日、19 日(3 日間):運行管理者基礎講習(自動車事故対策機構 主催)
4 名(助役等)受講

- ・ 1 月 19 日(日)・20 日(月)旅客自動車安全運転研修
(クレフィール湖東 交通安全研修所 主催)

2 名(運転士)受講



- ・ 2 月 14 日(金):令和 6 年度運輸防災マネジメントセミナー(国土交通省 主催)
1 名(統括運行管理者)参加

(3)運行管理者(運行管理補助者含む)による点呼

- ・ アルコールチェッカーを導入し、運転士の健康状態等を出退勤時に確認を実施しています。

(4)安全に関する主な設備投資と修繕

安全の維持・向上のため、主に下記の内容を実施しました。

【設備投資】(総額約 67 百万円)

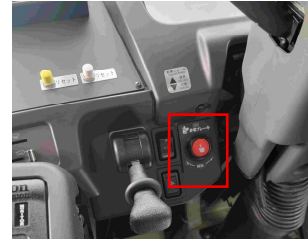
- ・バス車両(3 台)更新
- ・ガーデンテラスバス停留所チェーンゲート更新

【修 繕】(総額約 14 百万円)

- ・給油スタンド漏洩検査及び電気防食検査
- ・バス 3 ヶ月点検及び法定車検整備
- ・タイヤ交換(スタッドレス・ノーマルタイヤ)
- ・故障修理



(新車購入【1・3・5 号車】)
ノンステップバス(中型車)

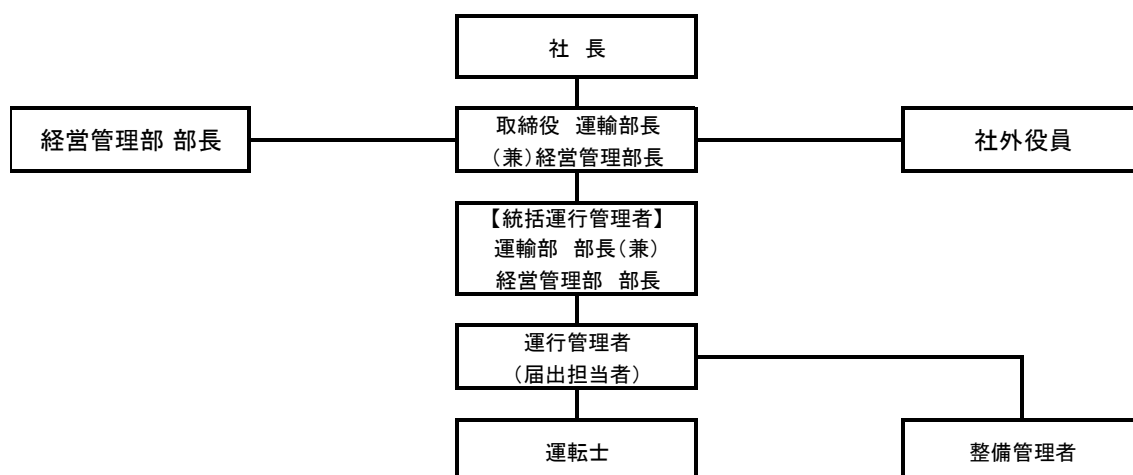


(ドライバー異常自動検知システム)
ドライバーステータスモニター・
ドライバー異常時対応システム装備

※当社の保有する車両(8 台)すべてノンステップバスを採用しています。

6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各人の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役 運輸部長 (兼) 経営管理部長	すべての運輸事業及び投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を企画し、統括する。
経営管理部 部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を補佐する。
【統括運行管理者】 運輸部 部長(兼) 経営管理部 部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 (バス事業及び投資計画、予算計画、要員計画その他、必要な計画に関する事項を補佐する。)
運行管理者 (届出担当者)	旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、運転士の管理及び運行に関するすべての業務を管理する。
整備管理者	施設・車両に関する整備等の業務を行う。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先
神戸六甲鉄道株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078-891-5288 FAX 078-861-4700 E-mail rc-shita@koberokko-rwy.co.jp
■ お問い合わせ時間 9:00～18:00